

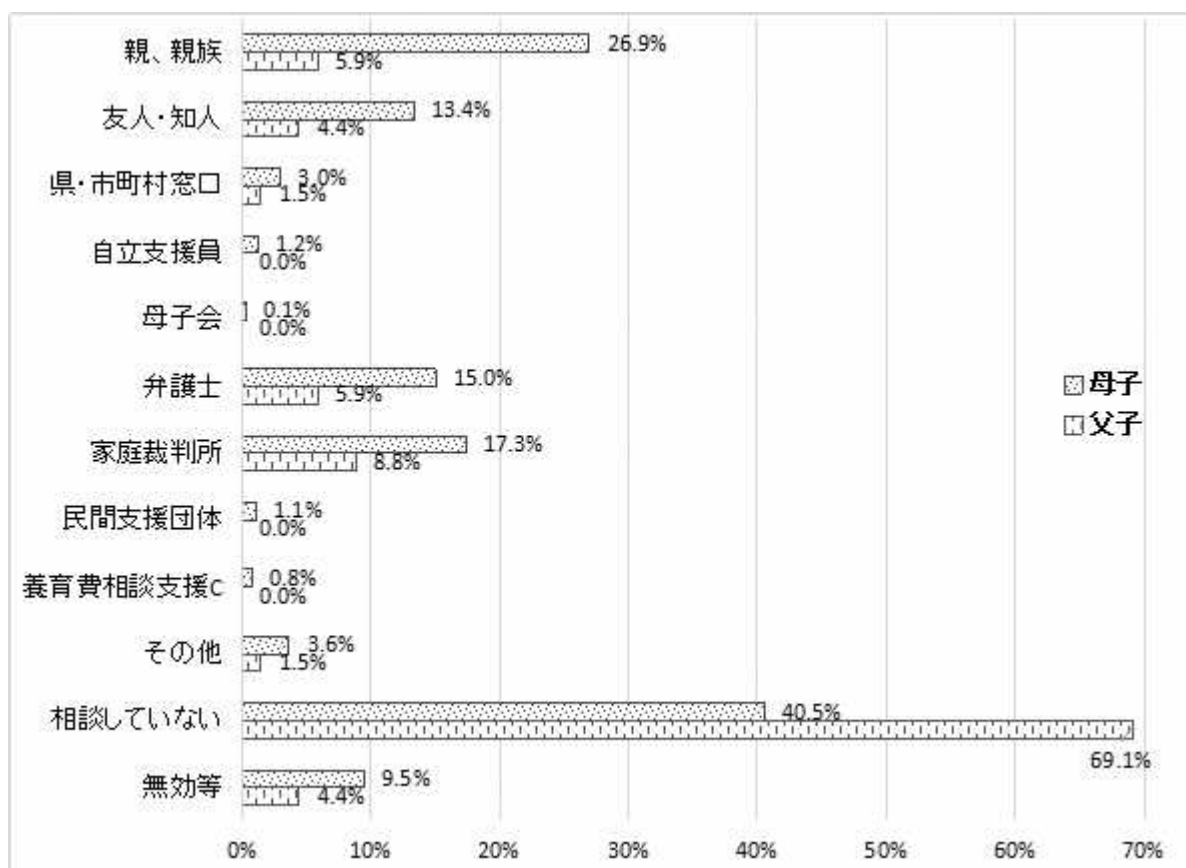
VI. 養育費・面会交流

1 養育費に係る相談の状況

(1) 子どもの養育費についての相談相手（問40）

離婚の際またはその後の養育費に係る相談相手について、母子世帯では「相談していない」が40.5%で最も多く、次いで「親、親族」が26.9%、「家庭裁判所」が17.3%となっている。

父子世帯では「相談していない」が69.1%で最も多く、次いで「家庭裁判所」が8.8%、「親、親族」が5.9%となっている。

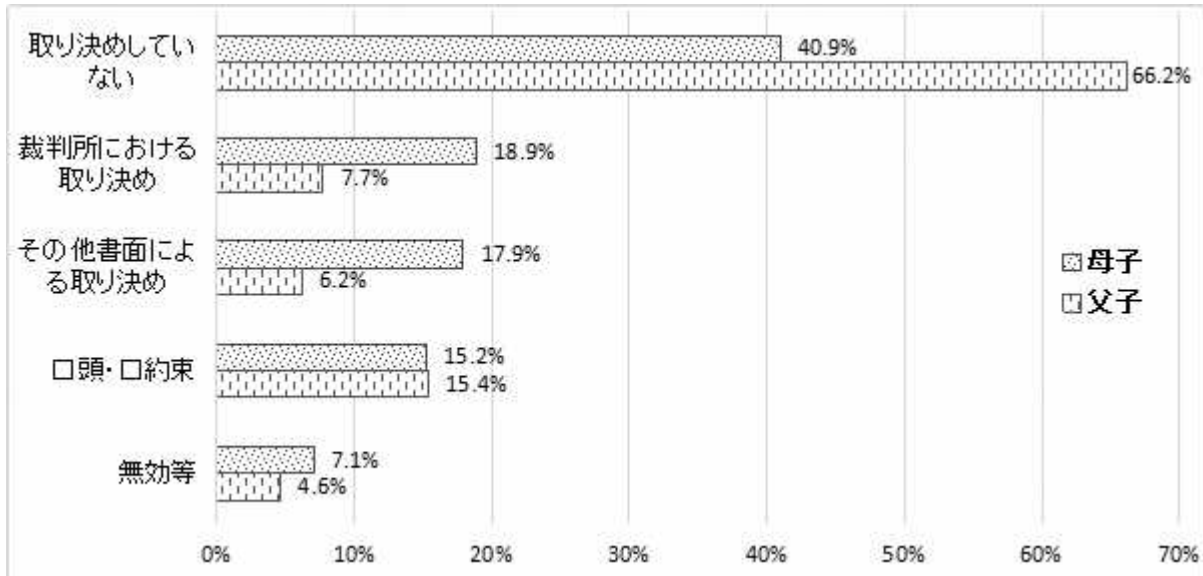


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
親、親族	244	26.9%	4	5.9%	248	25.5%
友人・知人	121	13.4%	3	4.4%	124	12.7%
県・市町村窓口	27	3.0%	1	1.5%	28	2.9%
母子父子自立支援員	11	1.2%	0	0.0%	11	1.1%
母子寡婦福祉連合会	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
弁護士	136	15.0%	4	5.9%	140	14.4%
家庭裁判所	157	17.3%	6	8.8%	163	16.7%
民間支援団体	10	1.1%	0	0.0%	10	1.0%
養育費相談支援センター	7	0.8%	0	0.0%	7	0.7%
その他	33	3.6%	1	1.5%	34	3.5%
相談していない	367	40.5%	47	69.1%	414	42.5%
無効等	86	9.5%	3	4.4%	89	9.1%
総計	906	100.0%	68	100.0%	974	100.0%

(2) 子どもの養育費についての取り決め状況 (問 41)

養育費の取決め状況について、母子世帯は「取り決めている」が52.0%、「取決めをしていない」が40.9%となっている。「取り決めている」としたうち、「調停、審判など裁判所における取決め」が18.9%、「その他の書面による取決め」が17.9%、「口頭・口約束による取決め」が15.2%となっている。

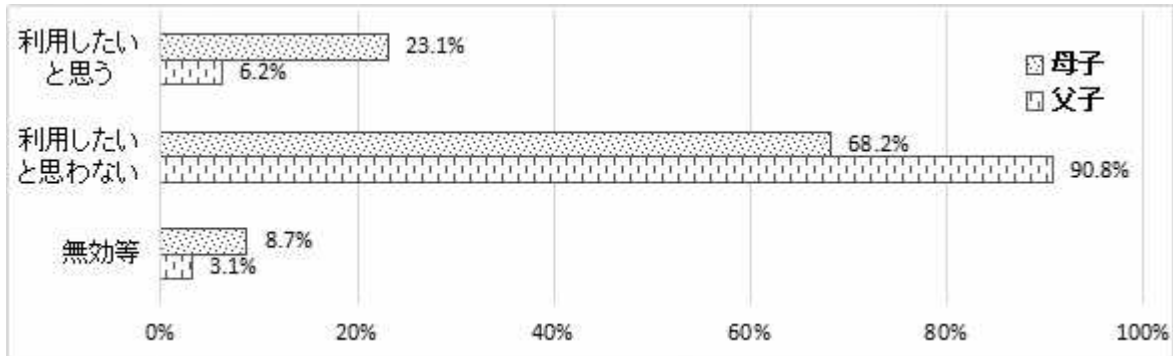
また、父子世帯は、「取り決めている」が29.2%、「取決めをしていない」が66.2%となっている。「取り決めている」としたうち、「調停、審判など裁判所における取決め」が7.7%、「その他の書面による取決め」が6.2%、「口頭・口約束による取決め」が15.4%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
取決めしていない	371	40.9%	43	66.2%	414	42.6%
取決めしている (調停、審判など裁判所における取決め)	171	18.9%	5	7.7%	176	18.1%
取決めしている (その他の書面で)	162	17.9%	4	6.2%	166	17.1%
取決めしている (口頭・口約束)	138	15.2%	10	15.4%	148	15.2%
無効等	64	7.1%	3	4.6%	67	6.9%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

(3) 養育費に係る専門相談の利用希望の有無 (問 42)

養育費等に関する専門相談の利用希望について、母子世帯は「利用したいと思う」が23.1%、「利用したいと思わない」が68.2%となっている。父子世帯は「利用したいと思う」が6.2%、「利用したいと思わない」が90.8%となっている。



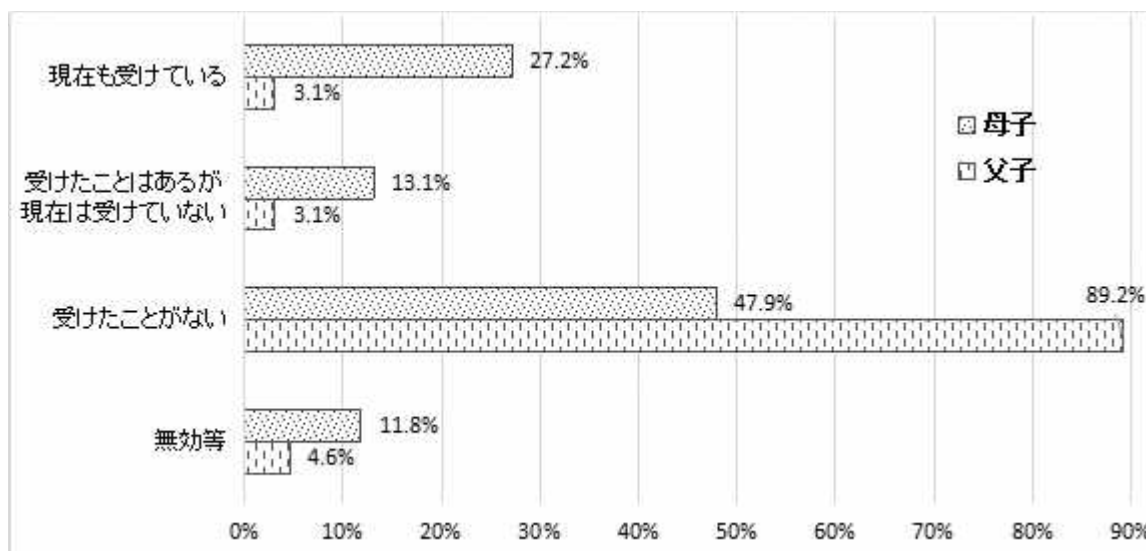
	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
利用したいと思う	209	23.1%	4	6.2%	213	21.9%
利用したいと思わない	618	68.2%	59	90.8%	677	69.7%
無効等	79	8.7%	2	3.1%	81	8.3%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

2 養育費の受給状況

(1) 養育費の受給状況 (問 43)

養育費の受給状況について、母子世帯は「現在も受けている」が27.2%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が13.1%、「受けたことがない」が47.9%となっている。

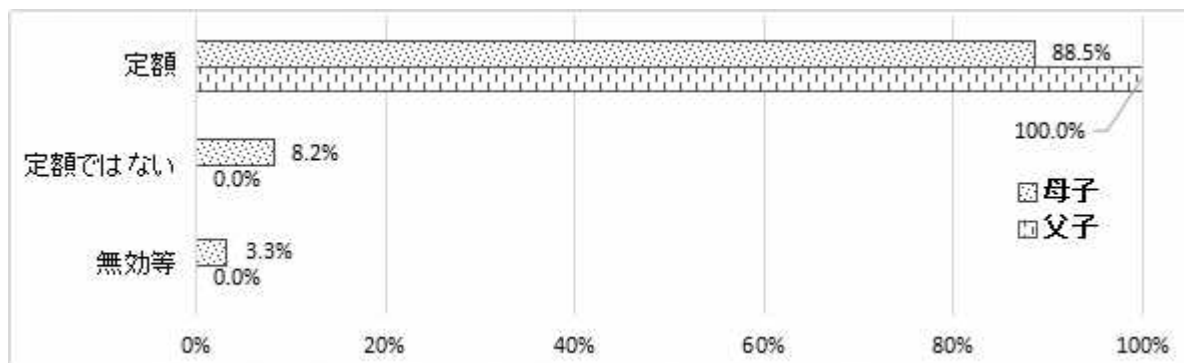
また、父子世帯は「現在も受けている」が3.1%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が3.1%、「受けたことがない」が89.2%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も受けている	246	27.2%	2	3.1%	248	25.5%
受けたことはあるが現在は受けていない	119	13.1%	2	3.1%	121	12.5%
受けたことがない	434	47.9%	58	89.2%	492	50.7%
無効等	107	11.8%	3	4.6%	110	11.3%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

(2) 養育費の額 (問43)

養育費の受給状況について、母子世帯は養育費を「定額で受け取っている」が88.5%、「決まっていない」が8.2%となっている。父子世帯は「定額で受け取っている」が100%となっている。

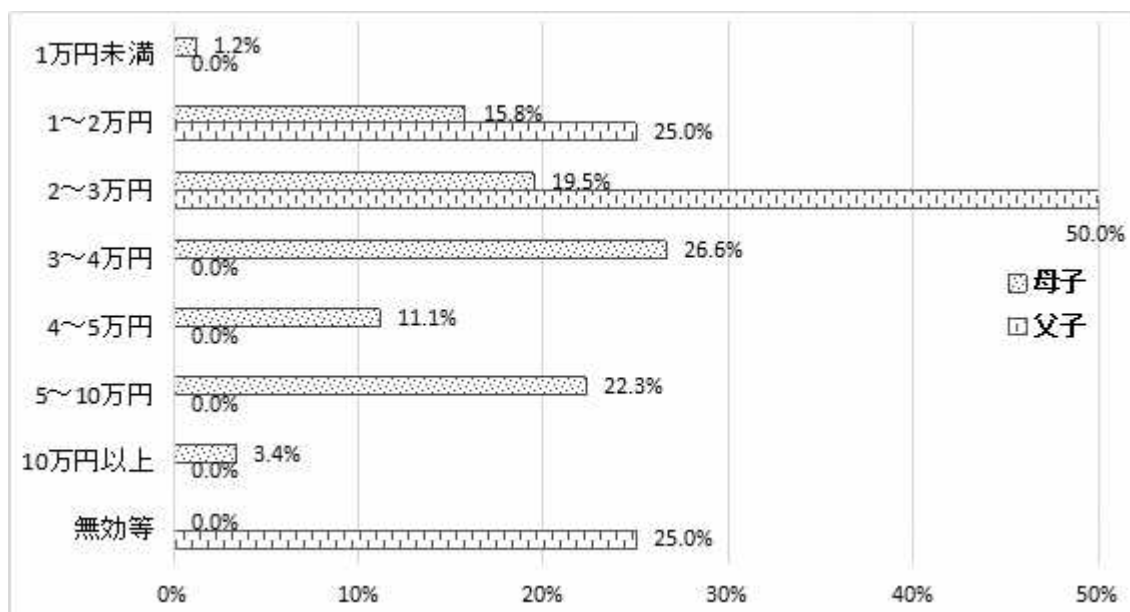


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
定額	323	88.5%	4	100.0%	327	88.6%
定額ではない	30	8.2%	0	0.0%	30	8.1%
無効等	12	3.3%	0	0.0%	12	3.3%
総計	365	100.0%	4	100.0%	369	100.0%

(3) 受け取っている養育費の額 (問43)

受け取っている (受け取っていた) 養育費の額については、母子世帯は「3万円以上5万円未満」が33.4%と最も多く、平均額は3.5万円となっている。

父子世帯は、「1万円以上3万円未満」が75.0%と最も多く、平均額は1.6万円となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1万円未満	4	1.2%	0	0.0%	4	1.2%
1万円以上2万円未満	51	15.8%	1	25.0%	52	15.9%
2万円以上3万円未満	63	19.5%	2	50.0%	65	19.9%
3万円以上4万円未満	86	26.6%	0	0.0%	86	26.3%
4万円以上5万円未満	36	11.1%	0	0.0%	36	11.0%
5万円以上10万円未満	72	22.3%	0	0.0%	72	22.0%
10万円以上	11	3.4%	0	0.0%	11	3.4%
無効等	0	0.0%	1	25.0%	1	0.3%
総計	323	100.0%	4	100.0%	327	100.0%

平均

母子	35,587 円
父子	16,667 円

※定額の養育費を受け取っている (受け取っていた) とした回答数から無回答、無効回答を除いて集計

(4) 養育費を受給していない理由 (問43)

養育費を受給していない理由については、母子世帯は「相手と関わりたくないから」が45.0%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」が42.3%、「相手に支払う能力がないと思ったから」が34.4%となっている。

父子世帯は、「相手に支払う能力がないと思ったから」が41.7%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」が33.3%、「相手に支払う意思がないと思ったから」が28.3%となっている。

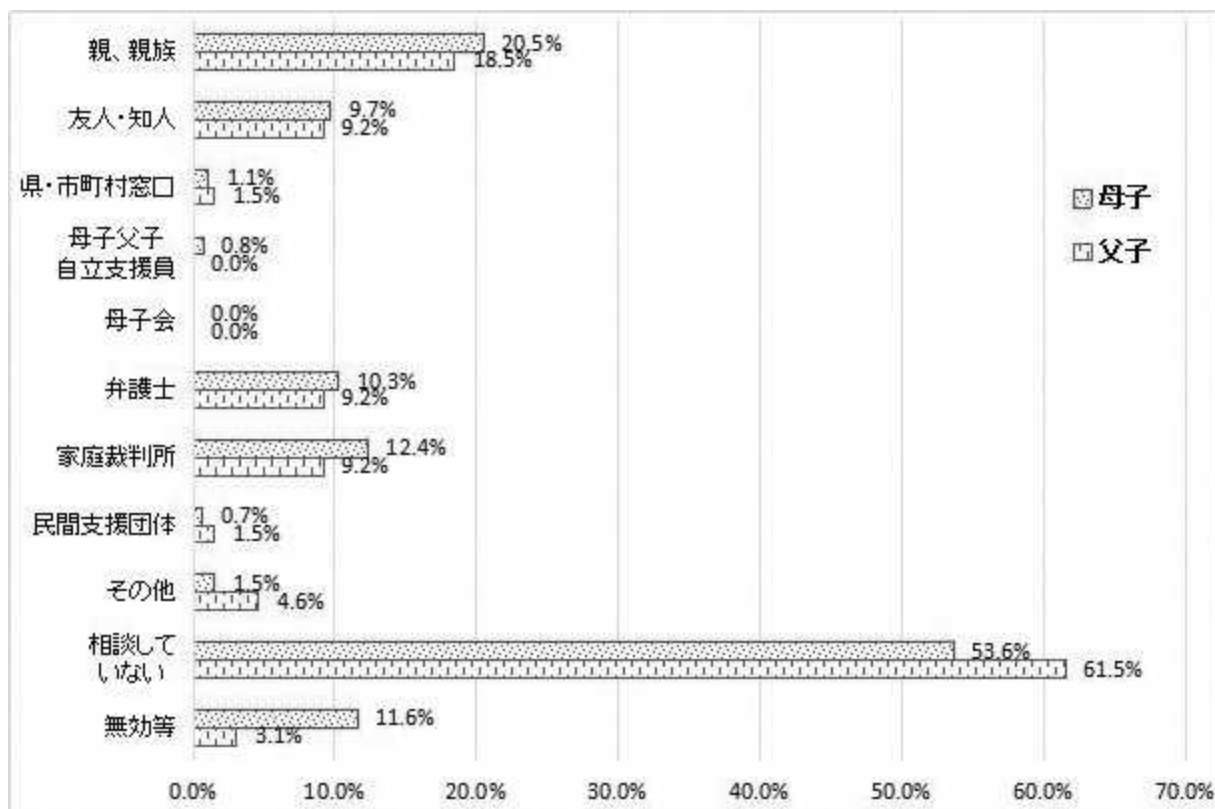
	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
自分の収入等で経済的に問題ないから	26	4.7%	8	13.3%	34	5.5%
取り決めの交渉がわずらわしいから	72	13.0%	10	16.7%	82	13.4%
相手に支払う意思がないと思ったから	234	42.3%	17	28.3%	251	40.9%
相手に支払う能力がないと思ったから	190	34.4%	25	41.7%	215	35.1%
相手に養育費を請求できることを知らなかったから	5	0.9%	2	3.3%	7	1.1%
子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	12	2.2%	2	3.3%	14	2.3%
取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	61	11.0%	1	1.7%	62	10.1%
現在交渉中または今後交渉予定であるから	12	2.2%	0	0.0%	12	2.0%
相手と関わりたくないから	249	45.0%	20	33.3%	269	43.9%
その他	96	17.4%	6	10.0%	102	16.6%
無効等	74	13.4%	13	21.7%	87	14.2%
回答者数	553	100.0%	60	100.0%	613	100.0%

3 面会交流に係る相談状況

(1) 面会交流についての相談先 (問44)

面会交流に係る相談について、母子世帯は「相談していない」が最多で53.6%、次いで「親、親族」が多く20.5%、「家庭裁判所」が12.4%となっている。

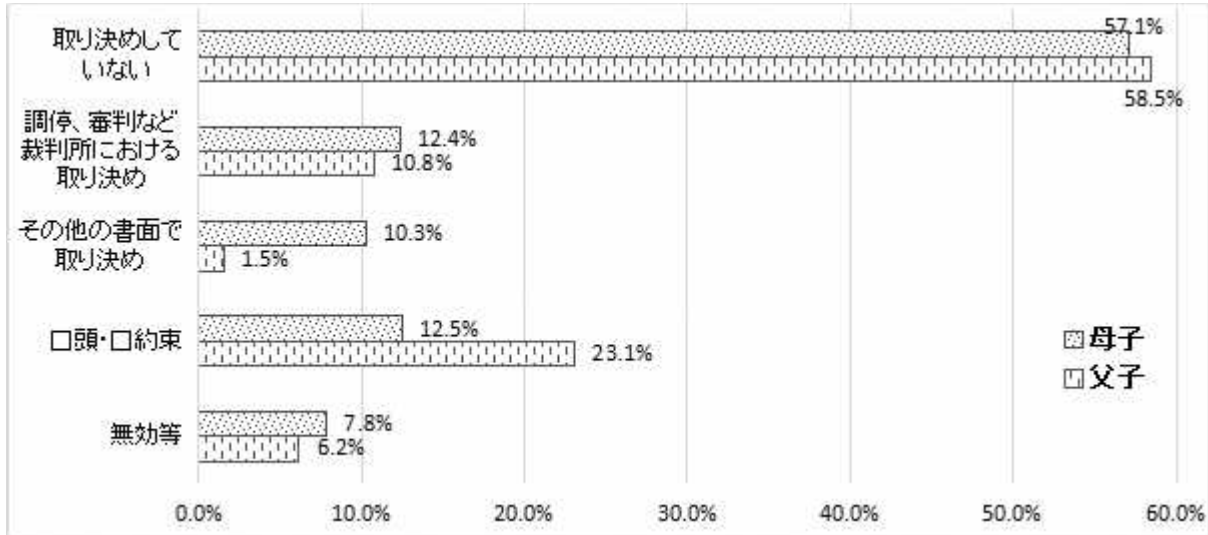
父子世帯は「相談していない」が最多で61.5%、次いで「親、親族」が多く18.5%、「友人・知人」「弁護士」「家庭裁判所」が9.24%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
親、親族	186	20.5%	12	18.5%	198	20.4%
友人・知人	88	9.7%	6	9.2%	94	9.7%
県・市町村窓口	10	1.1%	1	1.5%	11	1.1%
母子父子自立支援員	7	0.8%	0	0.0%	7	0.7%
母子寡婦福祉連合会	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
弁護士	93	10.3%	6	9.2%	99	10.2%
家庭裁判所	112	12.4%	6	9.2%	118	12.2%
民間支援団体	6	0.7%	1	1.5%	7	0.7%
その他	14	1.5%	3	4.6%	17	1.8%
相談していない	486	53.6%	40	61.5%	526	54.2%
無効等	105	11.6%	2	3.1%	107	11.0%
回答者数	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

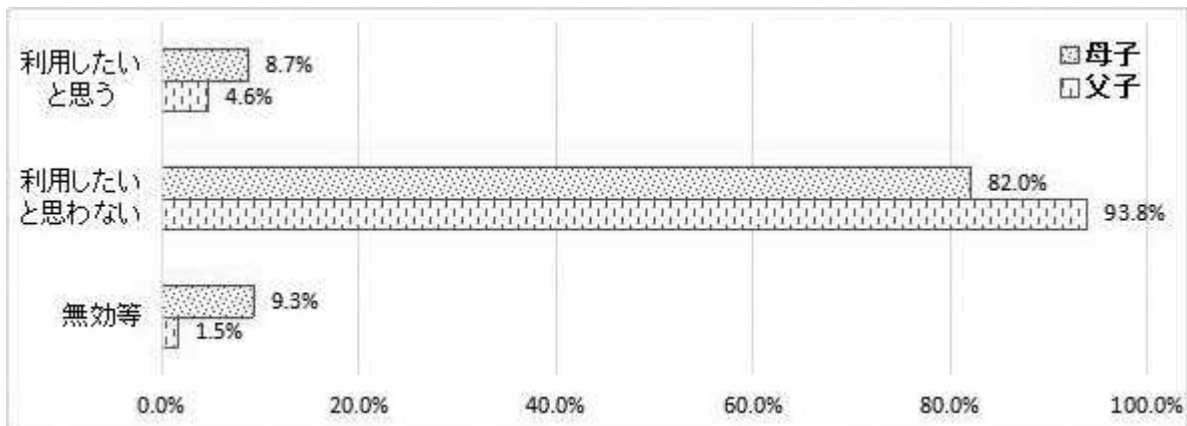
(2) 面会交流の取り決め状況 (問45)

面会交流の取り決め状況について、「取り決めをしていない」母子世帯は57.1%、父子世帯は58.5%となっている。「調停、審判など裁判所における取り決め」をしているのは母子世帯で12.4%、父子世帯で10.8%、「その他の書面による取り決め」をしているのは母子世帯で10.3%、父子世帯で1.5%、「口頭・口約束による取り決め」をしているのは母子世帯で12.5%、父子世帯で23.1%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
取り決めしていない	517	57.1%	38	58.5%	555	57.2%
取り決めている (調停、審判など裁判所における取り決め)	112	12.4%	7	10.8%	119	12.3%
取り決めている (その他の書面で)	93	10.3%	1	1.5%	94	9.7%
取り決めている (口頭・口約束)	113	12.5%	15	23.1%	128	13.2%
無効等	71	7.8%	4	6.2%	75	7.7%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

面会交流に関する専門相談の利用希望について、母子世帯は「利用したいと思う」が8.7%、「利用したいと思わない」が82.0%となっている。父子世帯は「利用したいと思う」が4.6%、「利用したいと思わない」が93.8%となっている。



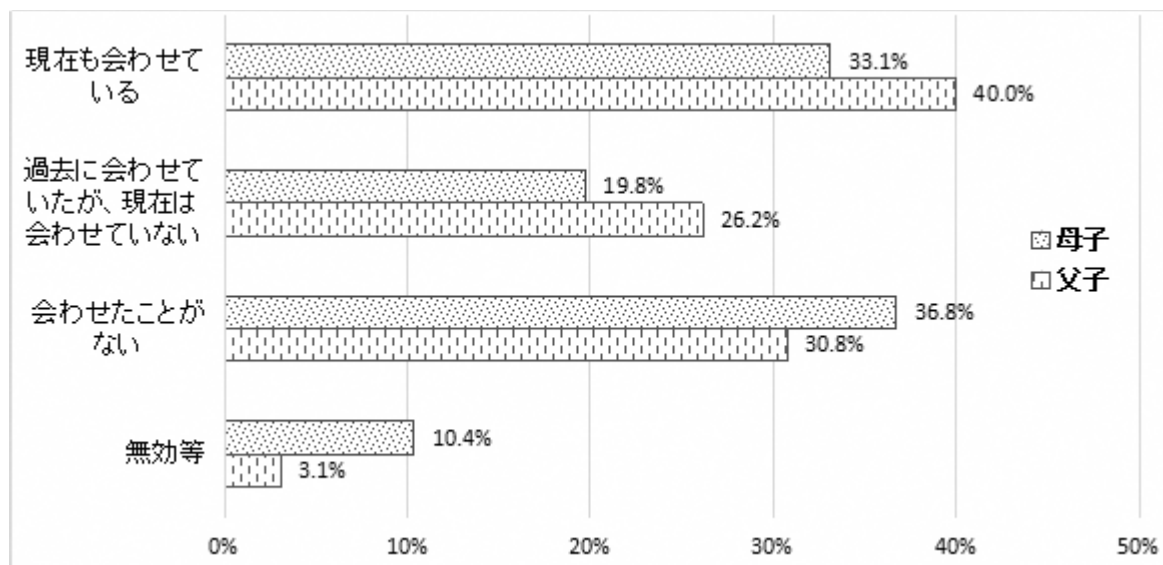
	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
利用したいと思う	79	8.7%	3	4.6%	82	8.4%
利用したいと思わない	743	82.0%	61	93.8%	804	82.8%
無効等	84	9.3%	1	1.5%	85	8.8%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

4 面会交流の実施状況（問47）

4-1 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況について、母子世帯では、「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は行っていない」を合算すると52.9%で、「面会交流を行ったことがない」が36.8%となっている。

父子世帯では、母子世帯では、「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は行っていない」を合算すると66.2%で、「面会交流を行ったことがない」が30.8%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	300	33.1%	26	40.0%	326	33.6%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	179	19.8%	17	26.2%	196	20.2%
会わせたことがない	333	36.8%	20	30.8%	353	36.4%
無効等	94	10.4%	2	3.1%	96	9.9%
総計	906	100.0%	65	100.0%	971	100.0%

4-2 面会交流の取り決め状況別の面会交流の実施状況

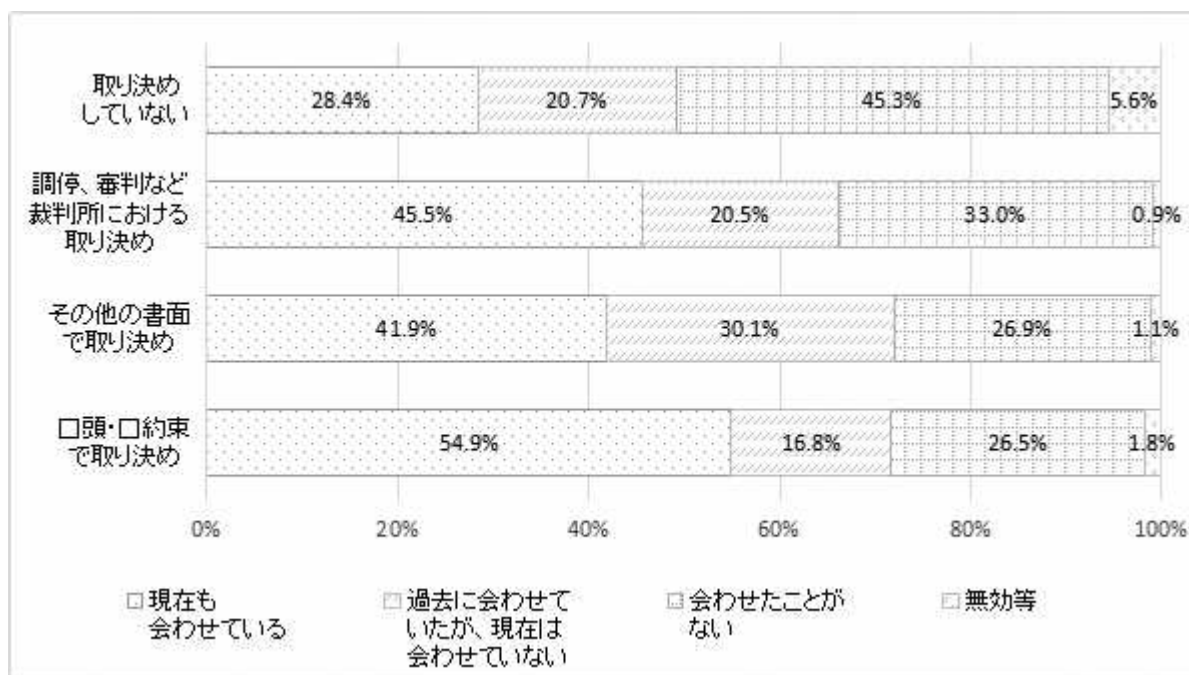
(1) 母子世帯

面会交流の取り決めをしていない世帯は、「面会交流を行ったことがある」（「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は会わせていない」の合算。以下同じ。）が49.5%、「会わせていない」が45.3%となっている。

面会交流の取り決めをしている世帯のうち、「調停、審判など裁判所における取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が66.0%で、「面会交流を行ったことがない」が33.0%となっている。「その他書面での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が72.0%で、「面会交流を行ったことがない」が26.9%となっている。「口頭・口約束での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が71.7%で、「面会交流を行ったことがない」が26.5%となっている。

面会交流の取り決めを行っている世帯の方が、面会交流を実施している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の取り決め状況×面会交流の実施状況〕



	取り決めしていない		調停、審判など裁判所における取り決め		その他の書面で取り決め		口頭・口約束で取り決め	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	147	28.4%	51	45.5%	39	41.9%	62	54.9%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	107	20.7%	23	20.5%	28	30.1%	19	16.8%
会わせていない	234	45.3%	37	33.0%	25	26.9%	30	26.5%
無効等	29	5.6%	1	0.9%	1	1.1%	2	1.8%
総計	517	100.0%	112	100.0%	93	100.0%	113	100.0%

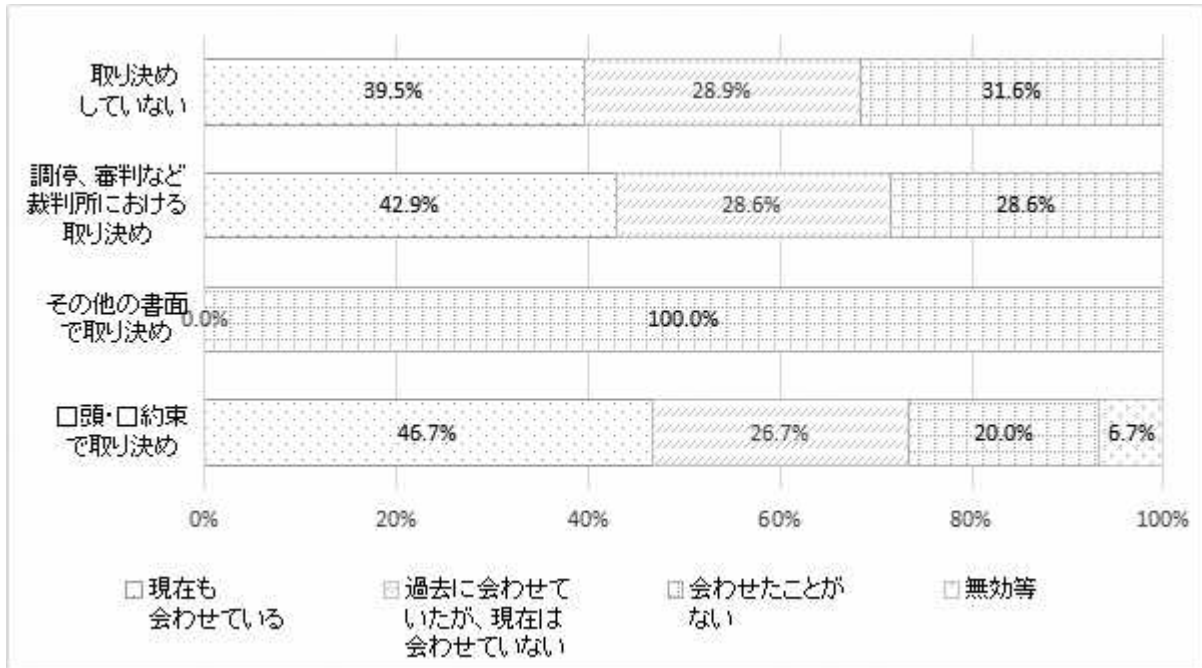
(2) 父子世帯

面会交流の取り決めをしていない世帯は、「面会交流を行ったことがある」が68.4%、「会わせることがない」が31.6%となっている。

面会交流の取り決めをしている世帯のうち、「調停、審判など裁判所における取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が71.5%で、「面会交流を行ったことがない」が28.6%となっている。「その他書面での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがない」が100%となっている。「口頭・口約束での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が73.4%で、「面会交流を行ったことがない」が26.7%となっている。

取り決めの方法にもよるが、面会交流の取り決めを行っている世帯の方が、面会交流を実施している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の取り決め状況×面会交流の実施状況〕



	取り決めしていない		調停、審判など裁判所における取り決め		その他の書面での取り決め		口頭・口約束での取り決め	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	15	39.5%	3	42.9%	0	0.0%	7	46.7%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	11	28.9%	2	28.6%	0	0.0%	4	26.7%
会わせることがない	12	31.6%	2	28.6%	1	100.0%	3	20.0%
無効等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%
総計	38	100.0%	7	100.0%	1	100.0%	15	100.0%

4-3 面会交流の実施状況別の養育費の受給状況

(1) 母子世帯

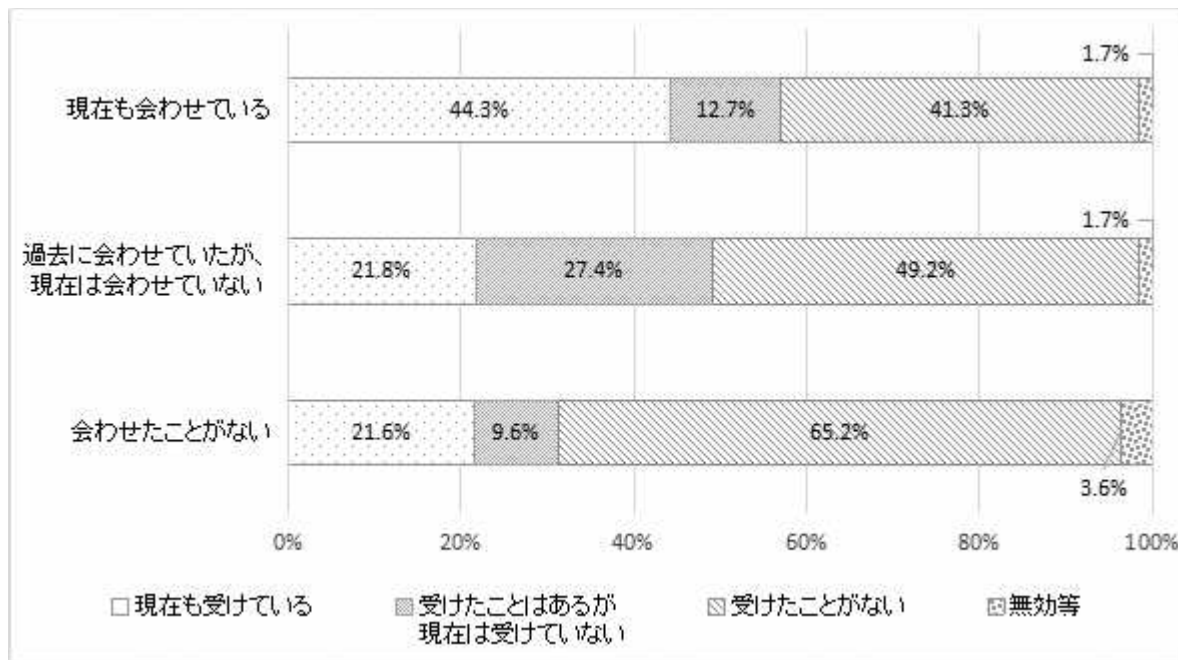
面会交流について、「現在もさせている」世帯は、養育費を「現在も受けている」が44.3%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が12.7%、「受けたことがない」が41.3%となっている。

「過去にさせていたが、現在はさせていない」世帯は、養育費を「現在も受けている」が21.8%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が27.4%、「受けたことがない」が49.2%となっている。

「会わせなかった」世帯は、養育費を「現在も受けている」が21.6%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が9.6%、「受けたことがない」が65.2%となっている。

面会交流を行っている世帯ほど、養育費を受給している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の実施状況×養育費の受給状況〕



	現在も受けている		受けたことはあるが現在は受けていない		受けたことがない		無効等		総数
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
現在もさせている	133	44.3%	38	12.7%	124	41.3%	5	1.7%	300
過去にさせていたが、現在はさせていない	39	21.8%	49	27.4%	88	49.2%	3	1.7%	179
会わせなかった	72	21.6%	32	9.6%	217	65.2%	12	3.6%	333
無効等	2	2.1%	0	0.0%	5	5.3%	87	92.6%	94

(2) 父子世帯

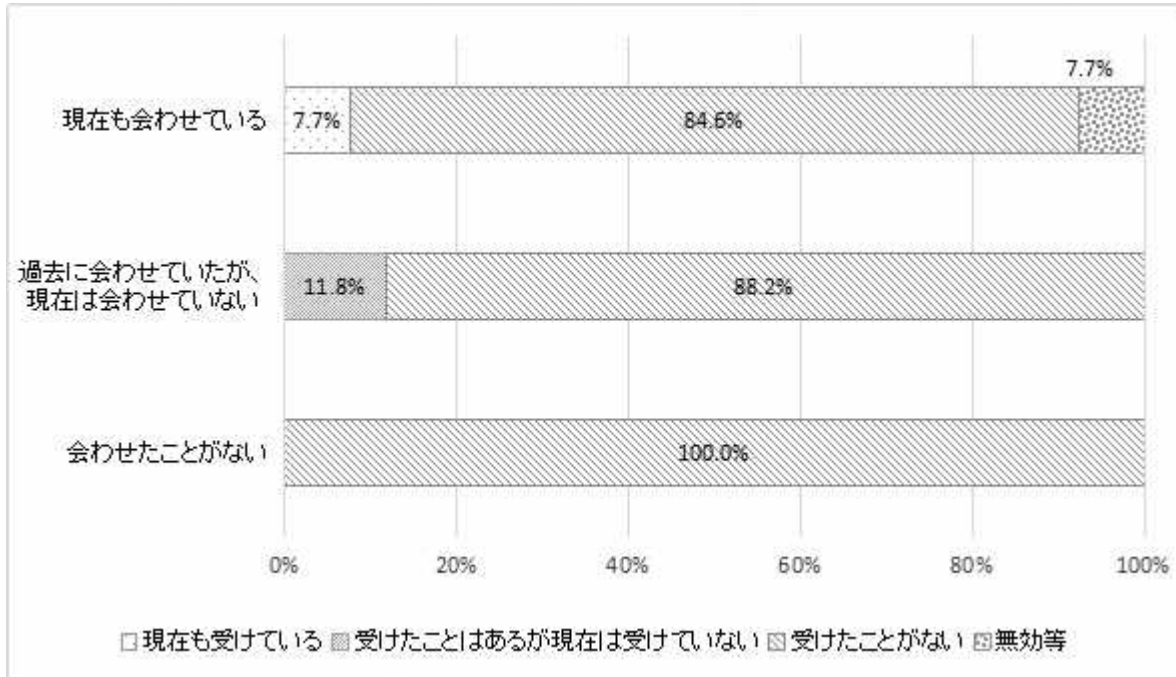
面会交流について、「現在もさせている」世帯は、養育費を「現在も受けている」が7.7%、「受けたことがない」が84.6%となっている。

「過去にさせていたが、現在はさせていない」世帯は、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が11.8%、「受けたことがない」が88.2%となっている。

「会わせることがない」世帯は、養育費を「受けたことがない」が100%となっている。

養育費を受給している父子世帯が少ないため、分析する際は注意が必要であるが、面会交流を行っている世帯は、養育費を受給している割合がやや高い傾向にある。

〔面会交流の実施状況×養育費の受給状況〕

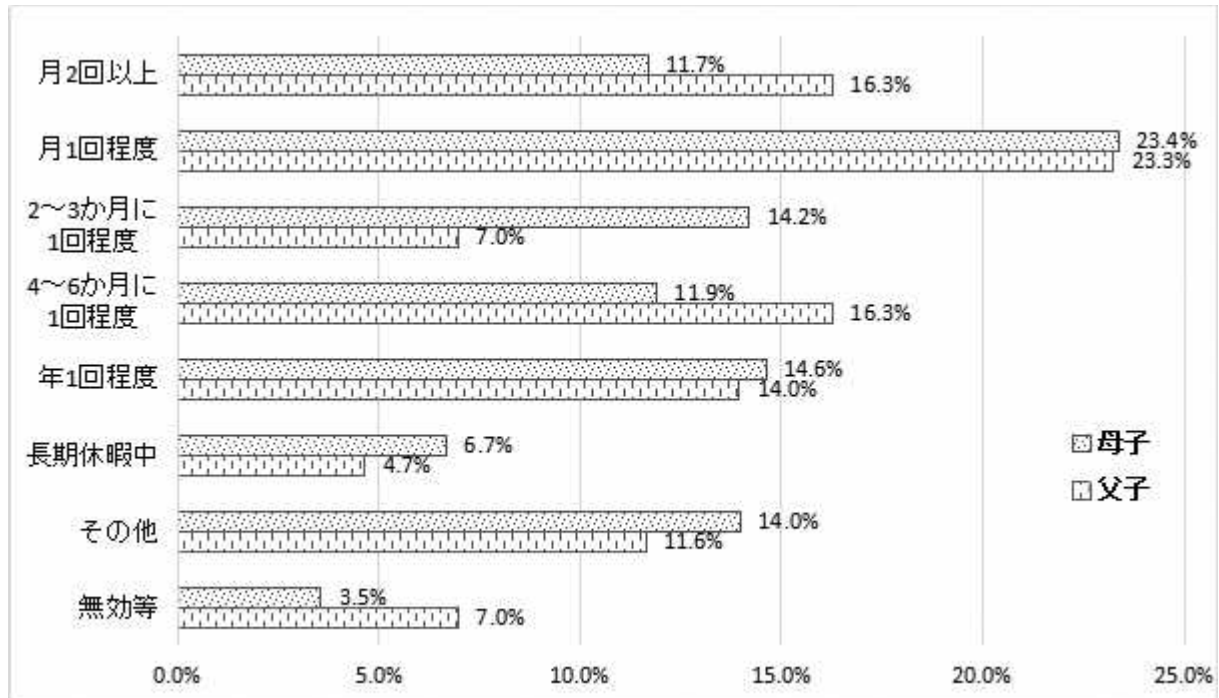


	現在も受けている		受けたことはあるが現在は受けていない		受けたことがない		無効等		総数
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
現在もさせている	2	7.7%	0	0.0%	22	84.6%	2	7.7%	26
過去にさせていたが、現在はさせていない	0	0.0%	2	11.8%	15	88.2%	0	0.0%	17
会わせることがない	0	0.0%	0	0.0%	20	100.0%	0	0.0%	20

4-5 面会交流の実施頻度（問47）

面会交流の実施頻度について、母子世帯では「月1回程度」が23.4%と最も多く、次いで「年1回程度」の14.6%となっている。

父子世帯は、「月1回程度」が23.3%と最も多く、次いで「月2回以上」「4か月から6か月に1回程度」の16.3%となっている。

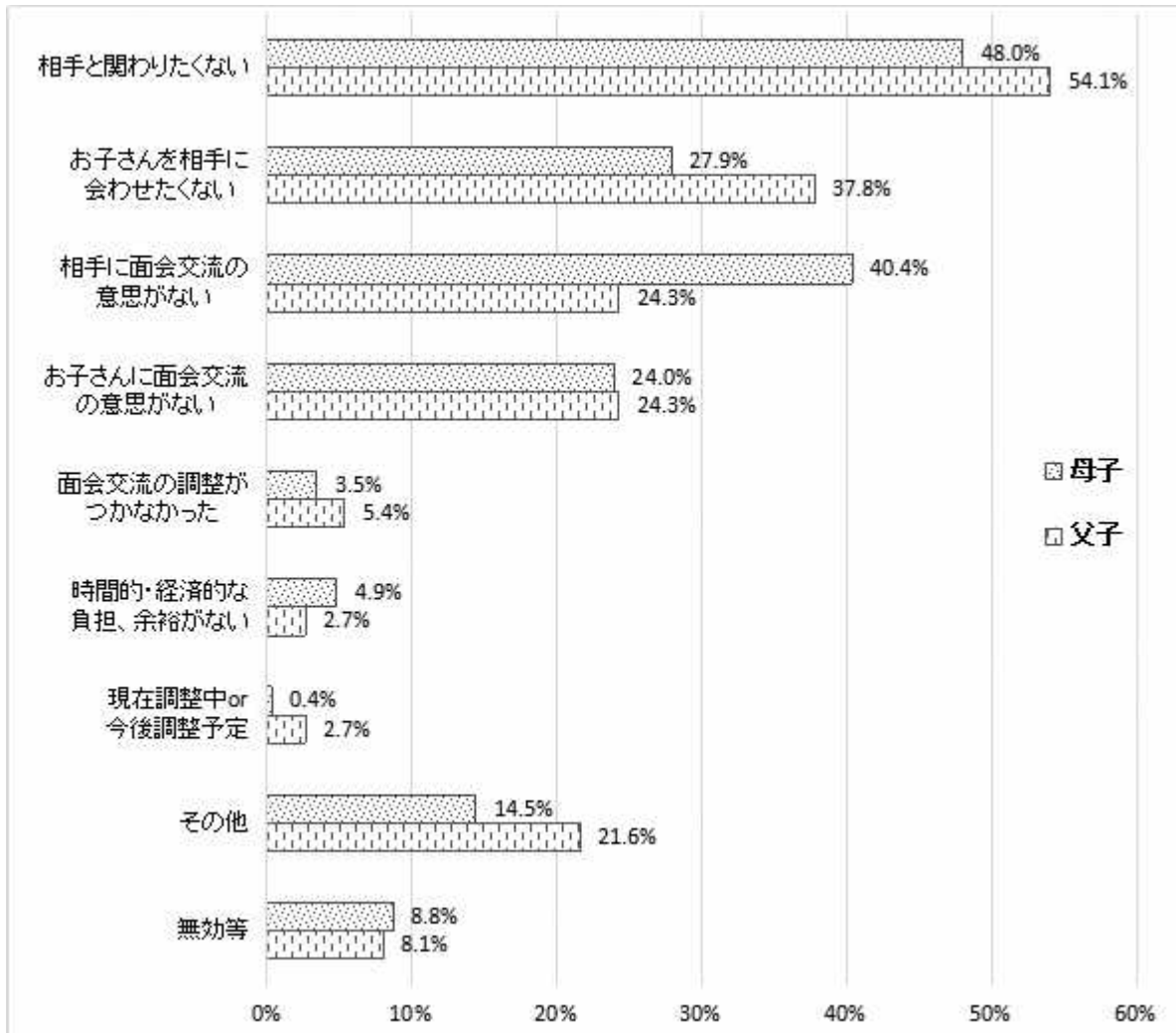


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
月2回以上	56	11.7%	7	16.3%	63	12.1%
月1回程度	112	23.4%	10	23.3%	122	23.4%
2か月～3か月に1回程度	68	14.2%	3	7.0%	71	13.6%
4か月～6か月に2回程度	57	11.9%	7	16.3%	64	12.3%
年1回程度	70	14.6%	6	14.0%	76	14.6%
長期休暇中	32	6.7%	2	4.7%	34	6.5%
その他	67	14.0%	5	11.6%	72	13.8%
無効等	17	3.5%	3	7.0%	20	3.8%
総計	479	100.0%	43	100.0%	522	100.0%

4-6 面会交流を行っていない理由（問47）

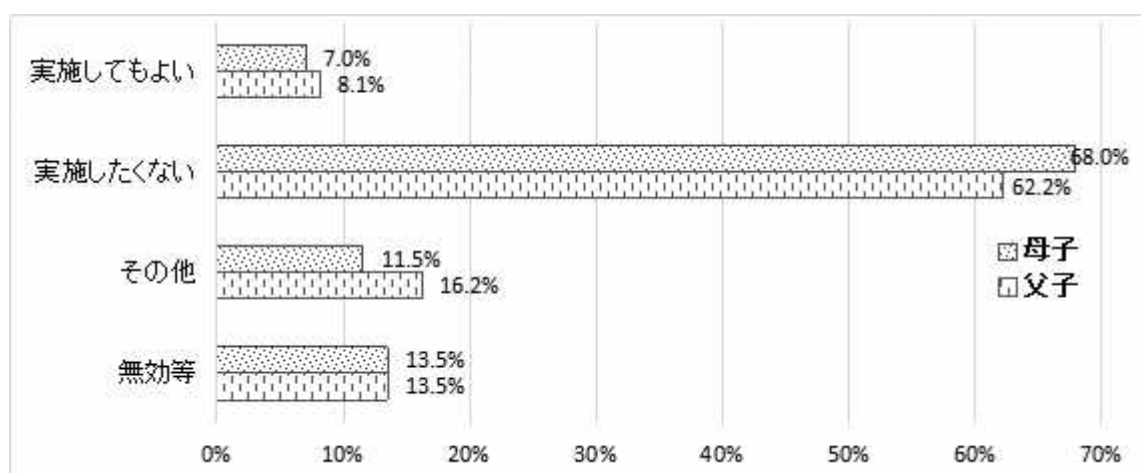
面会交流を行っていない理由として、母子世帯は「相手と関わりたくないから」が48.0%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないから（子どもに会いたくない）」が40.4%、「お子さんを相手に会わせたくないから」が27.9%となっている。

父子世帯は、「相手とかかわりたくないから」が54.1%と最も多くなっており、次いで「お子さんを相手に会わせたくないから」が37.8%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
相手と関わりたくないから	246	48.0%	20	54.1%	266	48.5%
お子さんを相手に会わせたくないから	143	27.9%	14	37.8%	157	28.6%
相手に面会交流の意思がないから	207	40.4%	9	24.3%	216	39.3%
お子さんに面会交流の意思がないから	123	24.0%	9	24.3%	132	24.0%
面会交流の調整がつかなかったから	18	3.5%	2	5.4%	20	3.6%
時間的・経済的な負担から、余裕がないから	25	4.9%	1	2.7%	26	4.7%
現在調整中または今後調整予定があるから	2	0.4%	1	2.7%	3	0.5%
その他	74	14.5%	8	21.6%	82	14.9%
無効等	45	8.8%	3	8.1%	48	8.7%
回答者数	512	100.0%	37	100.0%	549	100.0%

子どもと離別した夫（妻）との面会交流を支援する制度（日程調整や子どもの引渡しの支援）があれば、面会交流を実施してみたいと思うかについて、母子世帯の68.0%、父子世帯の62.2%が「実施したくない」とし、「実施してもよい」とする母子世帯は7.0%、父子世帯は8.1%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
実施してもよい	36	7.0%	3	8.1%	39	7.1%
実施したくない	348	68.0%	23	62.2%	371	67.6%
その他	59	11.5%	6	16.2%	65	11.8%
無効等	69	13.5%	5	13.5%	74	13.5%
総数	512	100.0%	37	100.0%	549	100.0%